

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

J Aバンク山梨では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJ Aをご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、2025 年 12 月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. J Aバンク山梨（各J A）の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、J Aバンク山梨の事業エリアは、各J Aによって異なりますので近隣のJ Aへご確認ください。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、**ご回答までに2週間～1カ月間程度**お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、各J A所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・ 登記事項証明書（発行後 6 ヶ月以内の原本） ・ 印鑑登録証明書（発行後 6 ヶ月以内の原本）
法人の事業内容	・ 登記事項証明書（発行後 6 ヶ月以内の原本）、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	・ 来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど） ・ 委任状等（関係を証する書類）
事業実態の確認が分かる書類	・ 事業に必要な行政庁の許認可証 ・ 会社案内（パンフレット等） ・ 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・ 取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025 年 12 月 1 日 J Aバンク山梨